

令和2年度 官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム PPP/PFI研修（関東）

官民連携による 公益事業のプロセス・デザイン

2020.09.04.Fri.

有限会社ハートビートプラン 取締役 園田聡

街の豊かさを体現するのは

Public Life.

必要活動

通勤や買い物等
義務的な意味合い
を含む活動。
物的環境の影響は
少ない。

任意活動

散歩やレクリエーション等
そうした気持ちがあり
場所や時間が許す時に
行われる活動。
物的環境の影響は
大きい。

社会活動

他者を眺める、あいさつや
会話、各種コミュニティ活動
といった他者の存在を
前提とした活動。
物的環境の影響は
大きい。

公共空間の運営における公民連携の体系

公共空間 1.0 (行政直営型)

所有者である行政が、計画・設計・整備・管理・運営をすべて直轄で行い、全ての利用者に均一のサービスを提供する。利用ルール等の規約は原則全て行政が決め、クレームや非常時にも行政が自ら対応する。



公共空間 1.5 (アダプト型)

公共空間の管理・運營業務の一部を、近隣の地域組織や市民団体などの非営利組織が担う。原則として作業にかかる費用の支給はなく、組織や団体がボランティアで行う。多くは植栽の手入れや植え替え等の活動に留まる。



公共空間 2.0 (指定管理者型)

公共空間の管理・運營業務の一部もしくは全てを、業務委託の契約に基づき民間事業者が代行する。管理・運營業務を民間事業者が担うが、業務の内容や移譲される権限、利用ルール等は原則全て行政が決める。



公共空間 3.0 (マネジメント主体型)

公共空間の管理・運營業務の一部もしくは全てを、業務委託契約や協定等に基づきマネジメント主体が代行する。管理・運營業務をマネジメント主体が担い、移譲される権限や利用ルールの設定に際し、マネジメント主体との協議によって決定したり、自由裁量の余地が比較的多く与えられる場合もある。



行政の戦略 + 民間の戦術

(全体最適の視座)

(具現化の方策)



港と街を直接つなく鮮魚取引所



中之島漁港
FISHING PORT



クライアント：水都大阪パートナーズ
パートナー：リタウン、タカスイ、小山隆治建築研究所、等

淀川

至新大阪

うめきた2期

JR大阪駅

大阪市役所

中之島

大阪城

至なんば



中之島GATE

国有地

港湾 ←



河川

臨港地区

BEFORE

インナーベイ・マーケットリゾート

～食のエンターテイメントと 水と光の移ろいを楽しむ 都心の新・水辺生活～

【 経済波及効果 】

- フロー効果（誘発効果）；
44億円のインフラ投資に対して115億円の施設投資
- ストック効果；
観光消費額 42億円/年、経済波及 58億円/年



■ 食と光のエンターテイメント

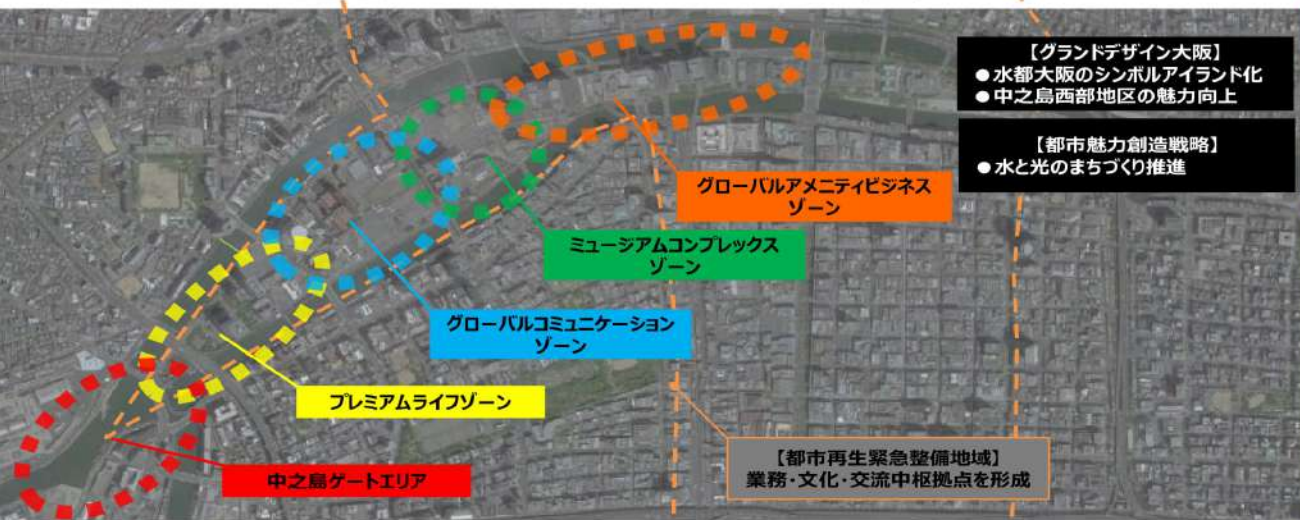
- 市場の食ブランドを活かした水辺の**場外市場** (オープンレストラン、マーケット、屋台など食の集積)
- ユニークな造形や光の演出による名物づくり
- **夕日の名所化**と、新しい**夜景の名所化**

■ 新しい水辺のライフスタイル

- 海や川・陸との乗り換え**ターミナル**
- 係留桟橋のある水辺生活
- 商業・居住・滞在機能などの複合空間
- 交流プログラム (**アート**、地域活動)

■ 都心の水上オアシス

- ウォータースポーツ、イベントを実現する広いオープンスペース
- 緑道などで連続的に兩岸をつなぐ**水辺のネットワーク**
- **橋上空間**や親水護岸など滞留性が高い空間



エリア連携

中之島が水都大阪のシンボルアイランドとして、内外にその魅力を発信し、国際競争に打ち勝つようなブランド力を高めていくため、ランドデザイン大阪、大阪都市魅力創造戦略、中之島まちみらい協議会まちづくり構想にあるまちづくりの方向性を各主体が共有し、官民が連携して、戦略的に取り組むことが必要。

中之島まちみらい協議会 中之島まちづくり構想 (H25)

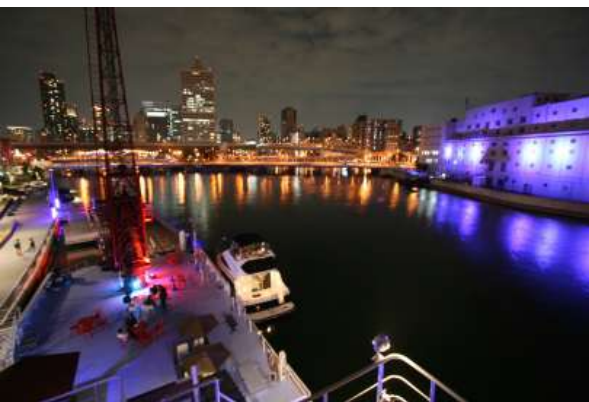
- グローバルアメニティビジネスゾーン (N3)
日本有数のビジネス拠点かつホテル・文化・商業機能が集積するゾーン
- ミュージアムコンプレックスゾーン (N4)
ミュージアム機能を核とし水都大阪を代表する広域集客拠点となるゾーン
- グローバルコミュニケーションゾーン (N5)
多世代が交流し国際的に誇れる地域、ホテル・商業・業務・住宅などの様々な機能が集積したゾーン
- プレミアムライフゾーン (N6)
中之島の西端ゲートにおいて働く・住まう・憩う・楽しむという多様なライフスタイルが享受できるゾーン

※ 2月27日協議会総会資料より抜粋

中之島ゲートエリア魅力創造基本計画案(概要版)
将来イメージ

STAGE1 (2012~13年)

水陸拠点・イベント・
光・アートによるエリア
PR



STAGE2 (2014~19年)

「マーケットリゾート」の
常設的な運営
(民間事業者による暫定利用)



企業誘致

空間デザインコンペ



イベントスペース
(維新派)



レンタルボート



STAGE3 (2020年~)

エリア全体の開発
エリアマネジメント
へ



国有地・河川敷地を
民間に一体売却

府・市・経済界のオール大阪で進める水都大阪の推進体制（2013～）

決定
機関
行政
民間

水と光のまちづくり推進会議

メンバー：大阪府知事、大阪市長、経済3団体のトップ、有識者
役割：意思決定機関（パートナーズの運営者選定、支援、評価）

方針提示・資金提供

規制緩和

水都大阪パートナーズ



メンバー：プロ人材、民間企業出向者等で構成
役割：実行組織
（民の投資を呼び込む活動→シンボル空間づくり、
ビジネスモデルづくり、エリアマネジメント、情報発信）

水都大阪オーソリティ（水と光のまちづくり支援本部）

支援
機関
行政

メンバー：府・市の合同事務局（17名の府市職員で構成）
役割：行政の一元的窓口
（公民協同のコーディネート→占用主体、行政手続き）

支援

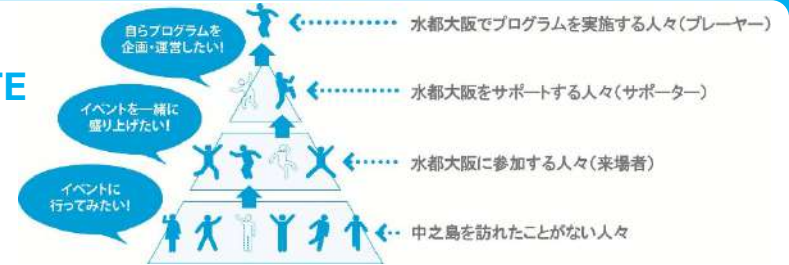
水都大阪パートナーズの3つの役割

1 プロデュース PRODUCE

水都大阪プロジェクトで取り組む17の拠点と水辺空間。4つの川からなる「水の回廊」を中心に水辺と陸の魅力づくりを推進する。



2 ファシリテート FACILITATE



3 プロモーション PROMOTION（③次世代インフォメーション）

広報活動

- 水辺拠点と連携したプロモーションの強化と魅力案内
- 冊子、WEB、SNSを組み合わせたメディアミックスによる情報発信

コミュニケーション活動

- 他都市との交流
- ビジネスマッチング
- 視察・提案受入
- サポーター・レポーター育成

観光強化・インバウンド集客

- 大阪観光局との連携
- 海外雑誌にアプローチ
- 姉妹都市連携イベント・PR
- 多言語WEBサイト、予約システム



アイデアやお金を持つ企業や市民



活用

水都大阪パートナーズ

協定

水都大阪オーソリティ

使用

占有・規制緩和

河川

港湾

公園

道路

民間土地建物

使われていない・川沿い・パブリックスペース

- **短期イベントによるポテンシャルの可視化**
- **自由な発想を支援するための規制緩和**
- **民間活用を後押しするための行政の統一窓口**
- **専門的知見を持つ中間支援組織の存在**
- **暫定活用の現場を見せながらのサウンディング**

2015/2/18 開業、常設的運営へ



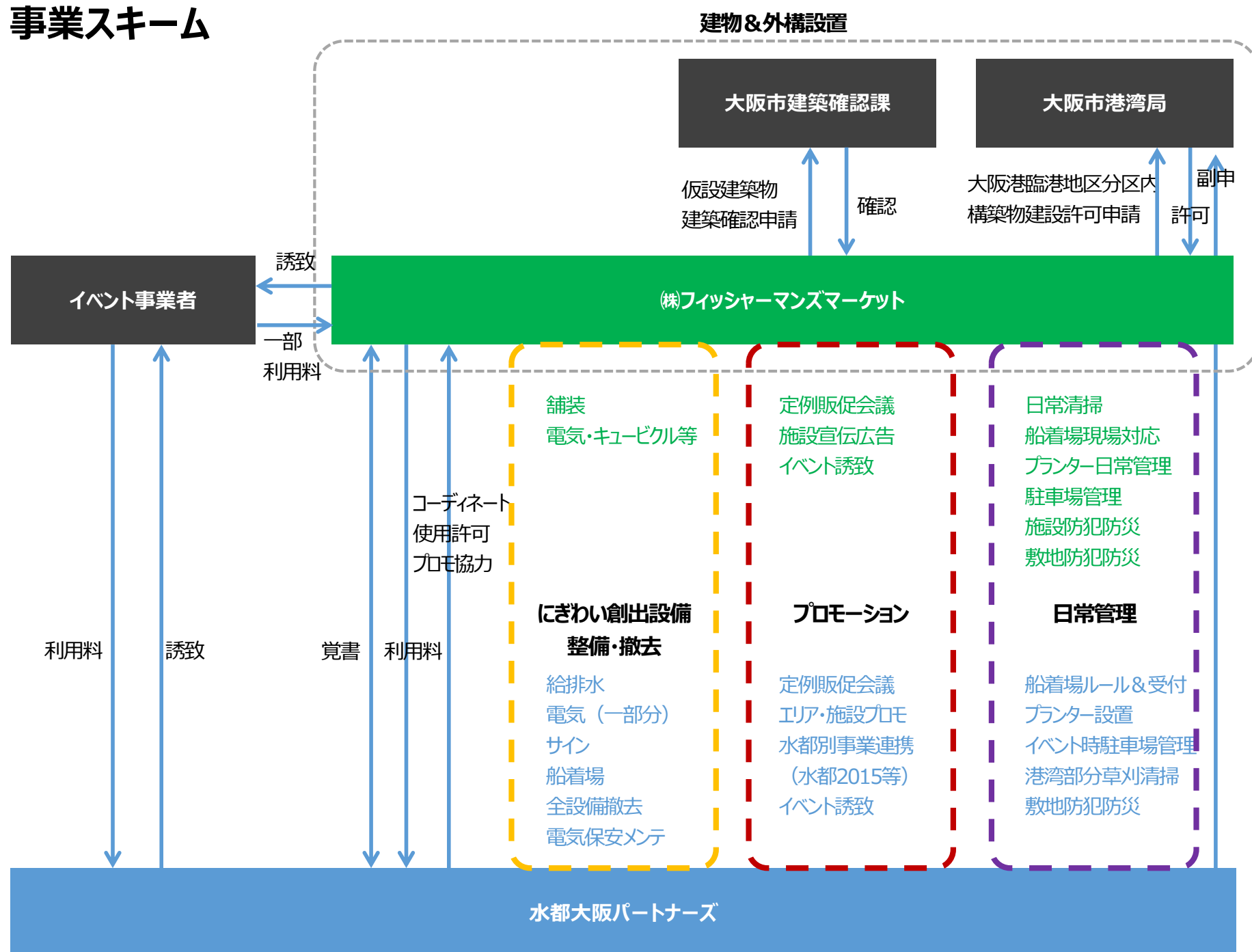
中之島漁港
FISHING PORT





使われていない・川沿い・パブリックスペース

事業スキーム



中間支援組織としての役割：表

【民間事業者誘致】

【事業計画立案支援】

【舟運事業連携企画検討】

【関連会議運営】

【事業プロモーション】

【行政協議】

- ・大阪府 西大阪治水事務所
- ・大阪府 警察
- ・大阪市 経済戦略局
- ・大阪市 港湾局
- ・大阪市 都市計画局
- ・大阪市 建設局
- ・大阪市 消防局
- ・大阪市 水道局
- ・大阪市 教育委員会事務局
- ・大阪市 保健所
- ・大阪市 中央卸売市場
- ・大阪市 西区役所
- ・大阪市 福島区役所
- ・財務省 近畿財務局 等



中間支援組織としての役割：裏

【地元近隣挨拶まわり】

【日常管理支援】

【非常時対応】

【関係者の信頼関係構築】



公有地活用における官民連携の課題

◆そもそも管理し続ける資金が捻出不可

◆オーナーとしてエリア全体の価値向上がしにくい

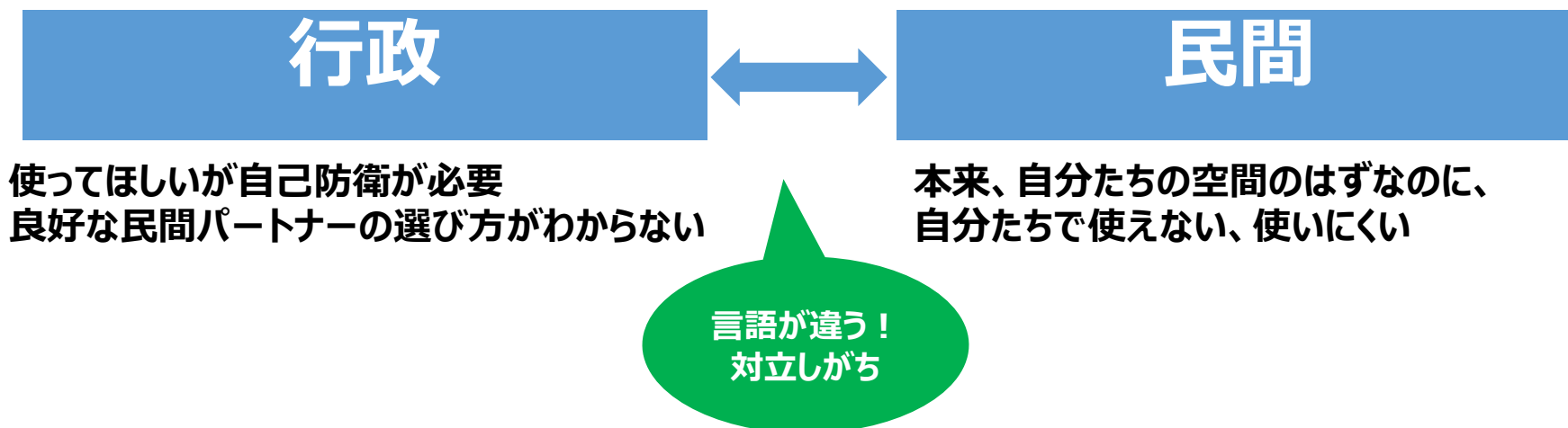
- ・公共空間のオーナー＝行政は最大地権者、その利用の質がエリアの価値を変える
- ・ただ、道路・公園・河川・港湾・普通財産など縦割り＆各管理法、エリアトータルの活用マネジメントが困難

◆悪平等

- ・質を評価しない公平性、収益をあげてはいけない、などの考え方による良好な民間参画機会の損失

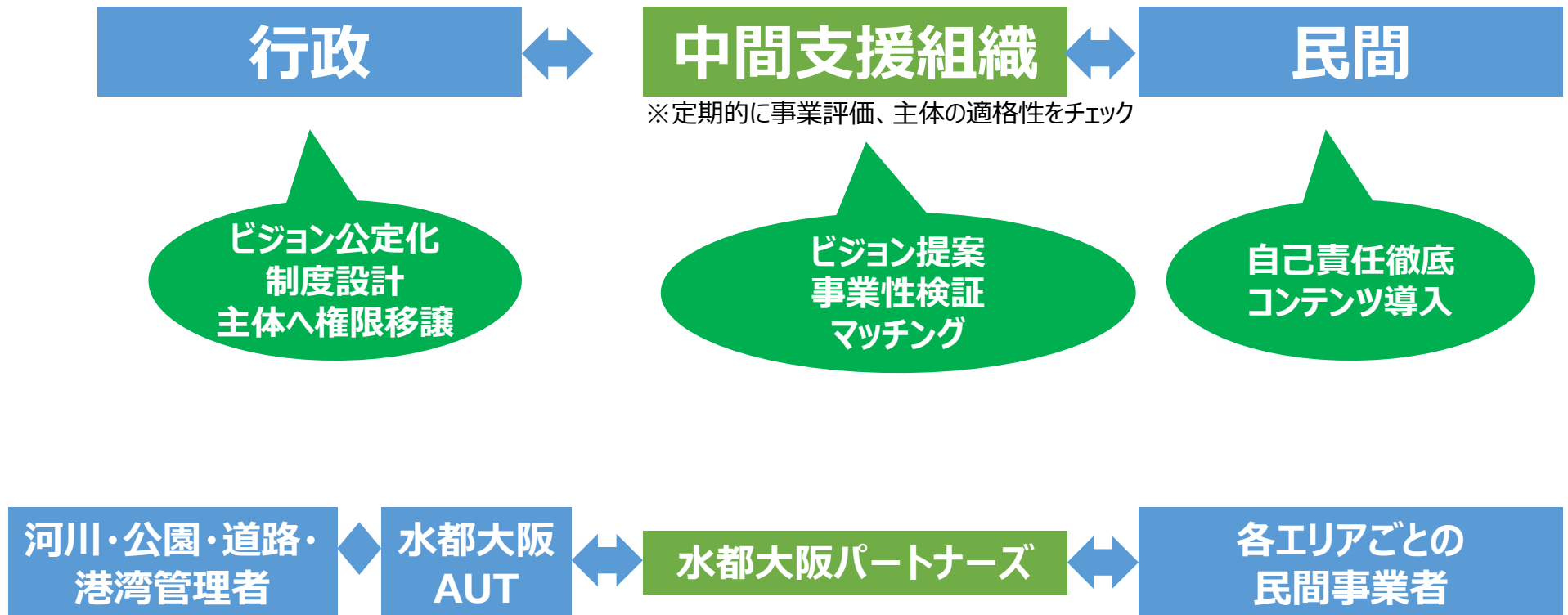
◆自己責任の欠如、リスク回避のため規制

- ・自己責任の自覚がない国民性、損害賠償への備えなどから、管理者は自己防衛＝厳しい安全基準



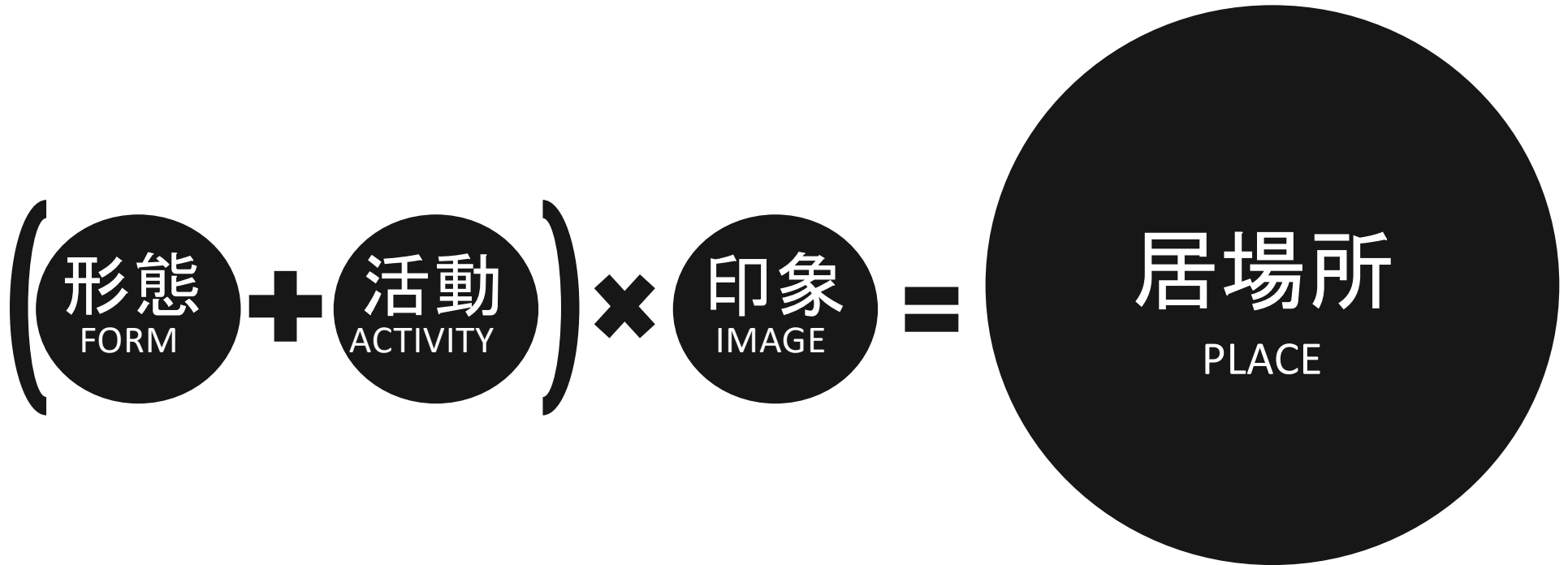
公有地活用における行政と民間の役割

◆行政と民間をつなぐ「エリアマネジメント主体」の有効性



都市デザイン手法としての

PLACEMAKING



都市にコミットする。
そのプロセス自体をデザインする。

The Power of 10

【ダウンタウン】

10以上のエリアが集まる
都市の中心的な市街地

★ 例えばこんなエリア ...



百貨店街



エンタメ街



歓楽街



飲食街



商店街



交通拠点地区



ビジネス街



住宅街



歴史的地区



自然・緑地地区

【エリア】

10以上のプレイスが集まる
個性を持った地区や目的地

★ 例えばこんなプレイス ...



駅前広場



まちなか広場



都市公園



河川敷



港湾地区



寺社境内



公開空地



街路



裏路地



カフェ

【プレイス】

10以上のアクティビティ
が展開されている豊かな場所

★ 例えばこんなアクティビティ ...



偶然、知人
と出会う



買い物をする



勉強や読書
をする



異業種交流
の企画に参加する



友人との
おしゃべり



スポーツをする



エンターテイメント
を満喫する



音楽を
演奏する・聴く



美味しい食事
を楽しむ

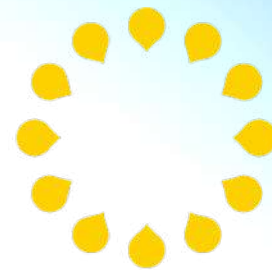


夜、恋人と
お酒を楽しむ

LQC (Lighter, Quicker, Cheaper)

低リスク・低コストの取り組みから段階的に始める





あそべるとよた プロジェクト

ASOBERU TOYOTA PROJECT



Phase 1

「なぜやるか」を共有する

人が主役のまちなかを「ミライのフツー」にする



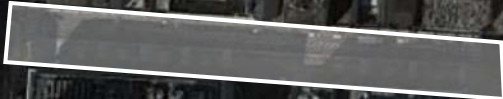
愛環
新豊田駅



名鉄
豊田市駅



至 豊田スタジアム



【都心環境計画】

空間の利活用（つかう） × 空間の再整備（つくる）

Phase 2

地区の潜在力を発掘する



The Power of 10



Phase 3

成功への仮説を立てる



あそべるとよた
プロジェクト
とは？

みんなでアイデアを持ち寄って、まちをもっと面白く
とよたのまちなかを本気であそぶ、つかいこなす！

あそべるとよたプロジェクトは、豊田市駅周辺にある開けた空間“まちなかの広場”を、“人”の活動やくつろぎの場として開放し、さらにはとよたの魅力を伝え、とよたに愛着を持てる場所として、使いこなしていく取組です。現在は日常的なにぎわいが少なく、発表の場として使うことも難しい、まちなかの広場。そんな場所で、市民・企業・行政が一体となってアイデアを出し合い、みんなの“**やってみたい**”ことを実現しながら、より使いやすい広場に生まれ変わるための継続的なしくみを創っていきます。広場を舞台に、日常の風景を自分たちでつくり、まちをつくっていきませんか。

Phase 4

プロジェクト・チームをつくる

あそべるとよたプロジェクト推進協議会



Phase 5 段階的に試行する



あそべるとよたプロジェクト

まちなかの広場で本気であそべる人!!

あそべるとよたDAYS プログラム・アイデア大募集!!

応募締切: 2015年7月29日(水)

みんなでアイデアを持ち寄って、まちをもっと面白く
とよたのまちなかを本気であそぶ、つかいこなす!

あそべるとよたプロジェクトとは?

この秋の1ヶ月間、とよたのまちなかを本気で“あそべる人”を募集します!

あそべるとよたDAYS

2015年10月9日(金)~11月7日(土)
※コア期間:11月1日(日)~11月3日(火・祝)

募集内容

1 使える広場コース

まちなかの広場を使いこなす、まちのにぎわいを生み出すプログラムを募集します。

	実施期間	想定プログラム	採択プログラム数
日常利用	営利	全期間又は一定期間	3~4 プログラム程度
	非営利	飲食、サービス提供、物販などを想定 パフォーマンス、ワークショップ(材料費程度の徴収は可)などを想定	
コア期間利用	営利	コア期間中1日以上	30 プログラム程度
	非営利	飲食、サービス提供、物販などを想定 パフォーマンス、ワークショップ(材料費程度の徴収は可)などを想定	

2 つくれる広場コース

□採択アイデア数: 5プログラム程度

- まちなかの広場を「人々が集う空間」に変えるアイデアを考え、実践するメンバーを募集します。
- アイデアを実際に制作し、期間中まちなかの広場に設置、まちなかの広場を变身させます。

応募条件

※使える広場・つくれる広場共通

- あそべるとよたプロジェクトの趣意に合っていること。
- 自らのプログラム、アイデアを企画・運営し、責任を持って実施すること。
- 原則、豊田市に在住、在勤、在学もしくは活動している方で15歳以上の個人・団体。
- ※団体の場合は、メンバー1人でも豊田市に在住・在勤、在学の方が含まれてください ※18歳未満の個人・団体は20歳以上の方の同意書の提出をお願いします。
- 原則として、養成講座、ブレイスメイキング講座(※つくれる広場コースのみ)に全日参加できる方 ※どうしても参加できない日程がある場合はご相談ください。
- メールによる連絡が可能な方(事務局からの連絡はメールで行うため)。
- 公序良俗に反するプログラム、アイデアでないこと。
- 専ら団でない個人・団体、専ら団員が役員となっていない団体かつ専ら団又は専ら団員と密接な関係を有しない個人・団体であること。
- 政党、政治団体としての活動、宗教の布教を目的としないこと。

コースの応募条件の詳細は、募集要項をご確認ください。URL: <http://asoberutoyota.com>

応募対象

(まちなかの広場9カ所 ※使える広場・つくれる広場共通) ※詳細は募集要項をご確認ください。



- 1 新豊田駅前広場
- 2 シティプラザ
- 3 ペDESTリアンデッキ
- 4 松坂屋豊田店
- 5 ギャザ
- 6 コモスクエア WEST
- 7 コモスクエア EAST
- 8 豊多摩3丁目ポケットパーク
- 9 豊田駅前西口デッキ下

スケジュール

説明会	7月22日(水)
応募締切	2015年7月29日(水) 必着
選考	
選考結果発表	8月10日(月)

申込方法

応募受付
 応募受付期間 2015年7月29日(水)締切(必着)
 応募方法
 下記URL(あそべるとよたプロジェクトWEBサイト)より応募用紙をダウンロードし、必要事項を記載の上、E-MAILが郵送にてご応募ください。応募受付後、3営業日以内に受領確認の連絡をします。連絡がない場合は、ご連絡ください。
 応募用紙・募集要項のダウンロードはこちら <http://asoberutoyota.com>

応募先
 E-MAIL: asoberutoyota@gmail.com
 ※タイトルに「あそべるとよたプロジェクト」と書いてお送りください。
 郵送: 豊田市都市整備課
 〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所西庁舎4階

事前説明会
 「あそべるとよたDAYS」の概要や各公募プログラムについて説明を行います。(各回とも内容は同じです。)*説明会の参加は必須ではありません。
 ●日時 2015年7月22日(水)午前10時、午後1時、午後6時、午後7時30分
 ●場所 キラツキとよた (豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階)

選考結果発表
 あそべるとよた推進協議会準備会にて選考します。
 選考結果は、メール、WEBページにてお知らせいたします。
 ●選考結果発表日 2015年8月10日(月)

振り返り講座 [11月13日(金)]

主催:あそべるとよた推進協議会準備会

事務局:豊田市都市整備課 TEL: 0565-34-6622
〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所西庁舎4階

Before



After



無印良品

FACE



場の価値

豊かな空間がもたらす本質的な価値

交換価値

Exchange VALUE

- ・ 経済行為を伴って生まれる価値
- ・ 土地や建物の取引価格
- ・ 商業や業務床の賃料向上、開発や取引の活性化 等

利用価値

Use VALUE

- ・ 空間利用を伴って生まれる価値
- ・ アクティビティの数や多様性
- ・ 利用者の活動、出会いの場
就業環境の向上 等

印象価値

Image VALUE

- ・ 場所の認知を伴って生まれる価値
- ・ その場を形容する言葉、印象
- ・ その場所らしさの表出、利用者や住民の愛着醸成 等

社会的価値

Social VALUE

- ・ 人の交流を伴って生まれる価値
- ・ ネットワークの機会創出
- ・ 利用者同士のネットワーク構築、人々の振る舞いの向上、ビジネスチャンスの創出 等

環境価値

Environment VALUE

- ・ 環境の健全化を伴って生まれる価値
- ・ 良好で持続可能な環境の形成
- ・ 都市の緑化、自然の再形成、生物多様性創出への貢献、環境負荷の低減 等

文化的価値

Cultural VALUE

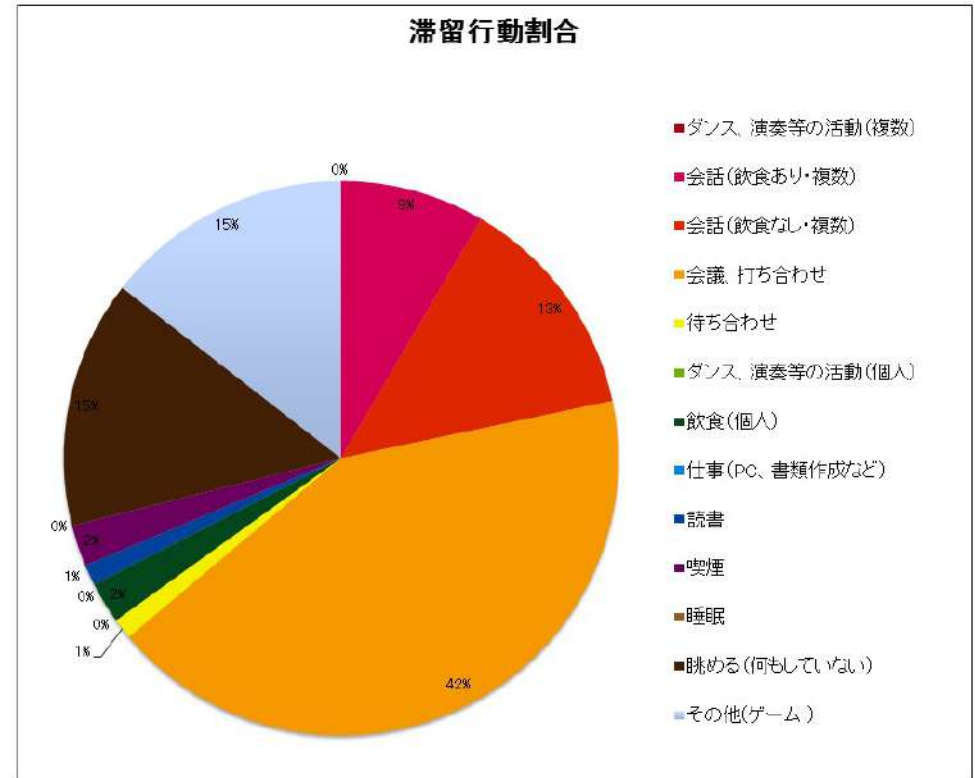
- ・ 文化的活動を伴って生まれる価値
- ・ 地区の個性の顕在化
- ・ 文化的活動の多様化促進、アイデンティティの形成、地区の歴史、背景の顕在化 等

Phase 6

試行の結果を検証する

「人の数」ではなく「アクティビティの多様性」

滞留行動	ダンス、演奏等の活動(複数)	0	人
	会話(飲食あり・複数)	7	
	会話(飲食なし・複数)	11	
	会議、打ち合わせ	35	
	待ち合わせ	1	
	ダンス、演奏等の活動(個人)	0	
	飲食(個人)	2	
	仕事(PC、書類作成など)	0	
	読書	1	
	喫煙	2	
	睡眠	0	
眺める(何もしていない)	12		
その他(ゲーム)	12		
滞留人数	1人	22	組
	2人	9	
	3人	5	
	4人	1	
	5人以上	2	
性別	男	46	人
	女	37	
年齢	子供(～12歳)	6	人
	中高生(13歳～18歳)	2	
	大学生(18歳～22歳)	5	
	大人(22歳～60歳)	53	
	高齢者(60歳～)	18	
体勢	着座(1次的座具(イス・ベンチ等))	51	人
	着座(2次的座具(花壇の縁・腰壁等))	4	
	着座(座具以外(床・芝生等))	0	
	立ち	25	
	寝そべる	2	
合計	滞留人数	93	人

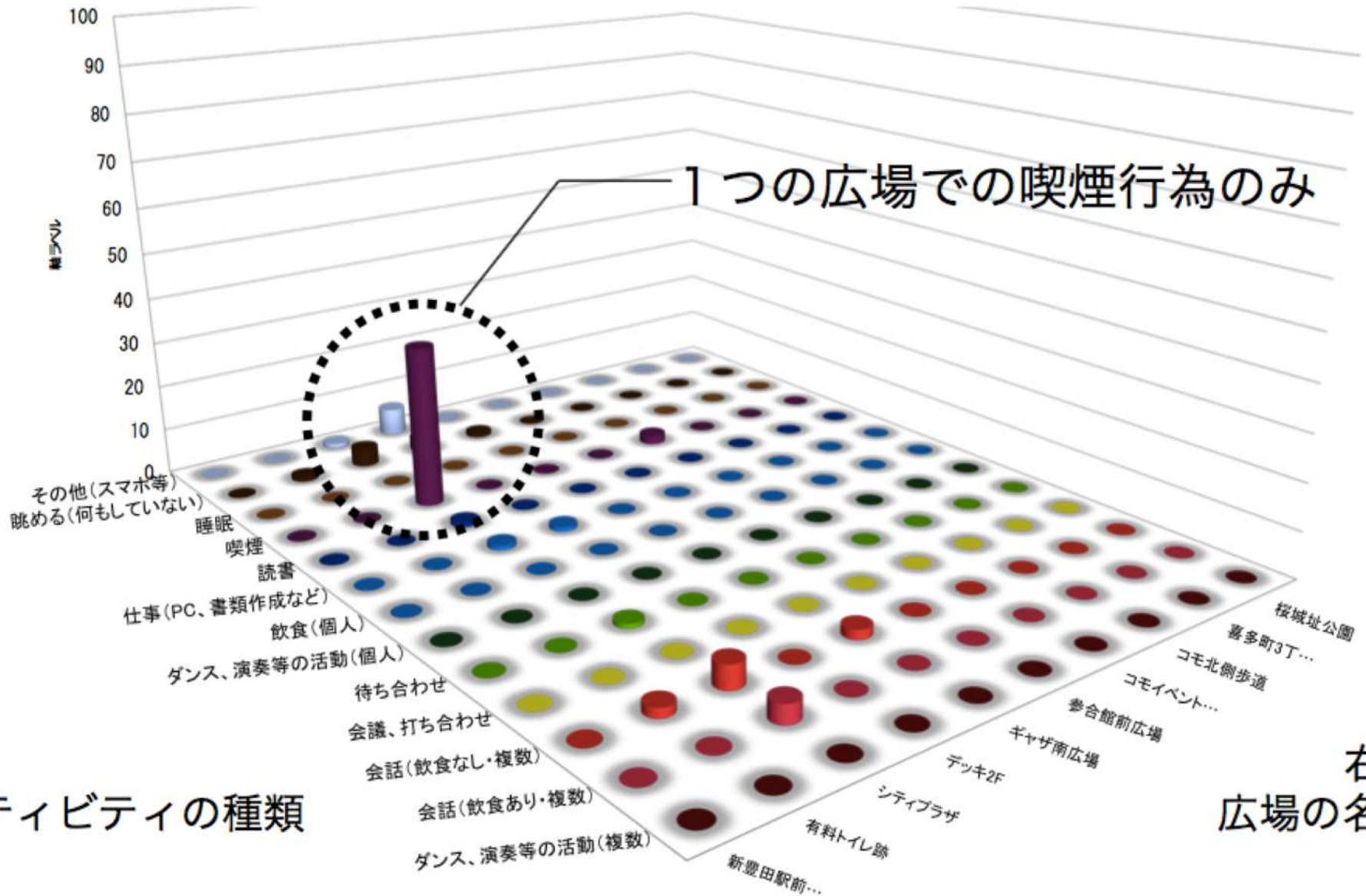


滞留者属性割合

年齢 (%)					性別 (%)	
子供	中高生	大学生	大人	高齢者	男	女
7.3	2.4	7.3	64.6	19.5	55.4	44.6
体勢 (%)						
着座	着座 (2次的座具)	着座 (座具以外)	立ち	寝そべる		
62.2	4.9	0.0	30.5	2.4		

Phase 6

試行の結果を検証する (平常時)



左軸
アクティビティの種類

右軸
広場の名称

Phase 7

空間と運営をデザインする

「統一窓口」による広場活用



対象広場：まちなかの全9か所の広場
目的：活用の担い手発掘・育成
活用ノウハウの蓄積

実施内容：

- 公共空間の管理者育成
- ・活用の統一窓口を設置し、使い手を募集
- ・原則自由利用とし、通年を通して募集
- ・1か月ごとにテーマを設定し、使われ方を調査

「収益事業型」の広場活用



対象広場：ペDESTリアンデッキ広場
目的：半年間の飲食販売&活用コーディネート、実施者の発掘と事業性の検証

実施内容：

- 広場での事業化可能性の模索と空間の質向上
- ・半年間の飲食販売事業者の公募と事業実施
- ・コンテナ店舗を使用した飲食店営業及び広場活用、管理、イベント開催のコーディネート
- ・事業実施者による空間の演出と維持管理の実施

「管理者支援型」の広場活用



対象広場：広場管理者が自ら投資し、積極的な活用を図ろうとする広場
目的：広場管理者の自発的な投資による活用を支援し、自立運営を促進

実施内容：

- 投資意欲のある広場管理者が独自に実施する施策に対する推進支援
- 例・可動式のストリートファニチャーの設置や仮設的空間整備による空間活用の提案

「担い手発掘・育成型」の広場活用



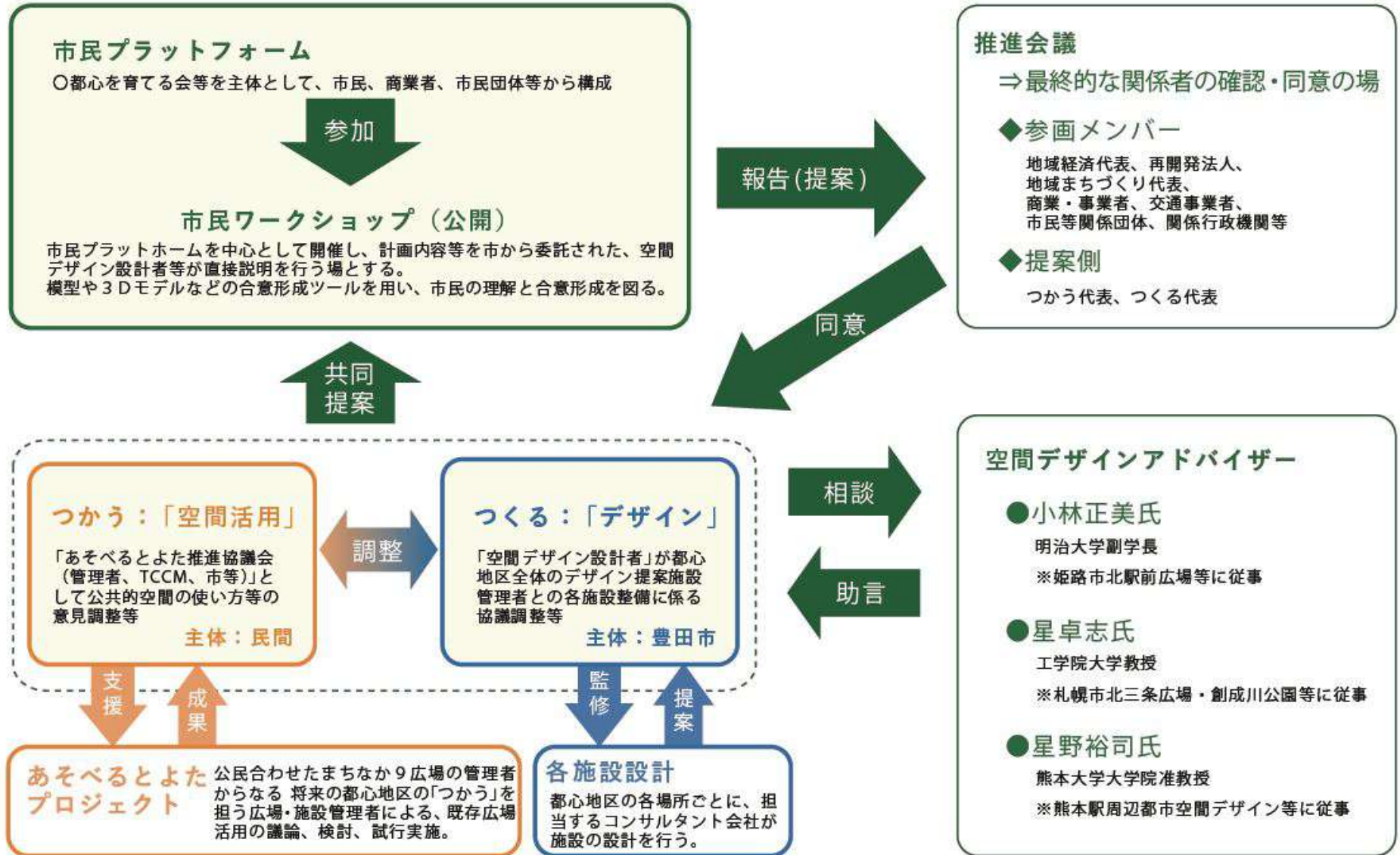
対象広場：新豊田駅前東口広場
目的：投資が行われにくい広場での公益性の高い活用と使い手を中心とした運営体制の構築

実施内容：

- ワーキングチームによる広場のリノベーション
- ・広場の現状分析とポテンシャル発掘
- ・具体的活用イメージを持つ人材による活用案の検討
- ・日常的な広場運営の体制検討
- ・年間を通じた活用スケジュールの検討

Phase 7

空間と運営をデザインする



Phase 8 常態化のためのしくみをつくる

公民連携の方針骨子

- 「公共（行政）」と「民間」の役割分担による相乗効果-

公民連携の「方程式」

□ 行政が投資し行政が維持管理する時代から、民間投資やマネジメント主体がある場所に公共投資をする時代へ

- ・西口デッキ再整備、駅前空間の広場化
- ・都心地区の交通機能の再編
- ・歩行者空間の拡大等の公共事業によるハード整備
- ・民間や市民の活用を促す仕組みや制度の整備



- ・既存の建物をまちに開く等、ハードの改修・改善
- ・公共空間に隣接する建物や地先空間の一体的かつ積極的なマネジメント
- ・施設の改善と連動したテナント計画の再編等、民間主体の環境・仕組みの整備



公共による投資と取組

民間による投資と取組

公と民の役割分担

□ 行政の得意な基盤整備や制度づくりと、民間が得意な魅力的な場所づくりや運営の効率化による相乗効果を

行政でなければできない都市の基盤整備や、民間が使いやすいような制度設計と権限の移譲、相乗効果が期待できる既存の公共サービスのさらなる魅力化や運営への民間ノウハウ導入を行うことによって、都心地区のより豊かな環境整備を推進します。

行政もしくは民間事業者によって整備された施設や広場の積極的な運営や再投資を通して、エリア価値の向上及び公共空間維持管理費の削減を行います。その際、民間事業者独自のノウハウとプレイスメイキングの手法によって収益を獲得し、自立的なマネジメントを実施します。

1 ハード整備の内容を、民間による広場活用の意欲と連動する形で決定します。（民間が積極的な活用・運営を目指す部分については整備内容に反映する）

1 民間のノウハウと財源によって、行政が整備した公共施設のハードの特徴を最大限に活かした運営や魅力アップを積極的に行います。

2 施設管理やイベント等の運営に関わる行政予算を縮小しつつ、民間の自立的活用を促す制度設計や公益性の理念を持った運営主体への権限移譲を促進します。

2 効果の見えやすい各施設の地先広場を活用し、プレイスメイキングと積極的な運営によって収益を上げ、再投資することで施設・広場・エリアの価値を向上させます。



民間への権限委譲と活用を高める制度設計

公共が担うべき役割



収益事業によって得た利益を広場の環境向上に再投資する

民間が担うべき役割

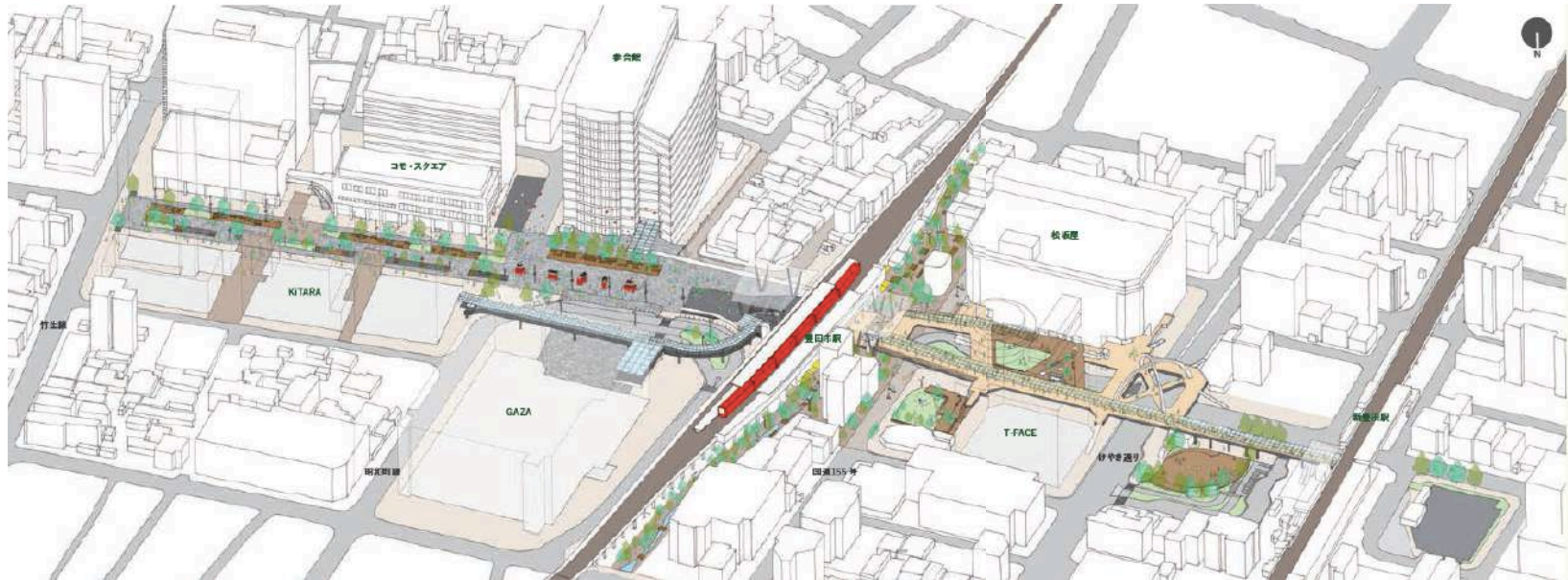
Phase 9

長期的なビジョン・計画に位置づける

都心の未来デザインブック

～豊田市都心地区空間デザイン基本計画～

DESIGN BOOK FOR
THE FUTURE OF CITY CENTER



CHAPTER
FUTURE OF TOYOTA'S CITY CENTER

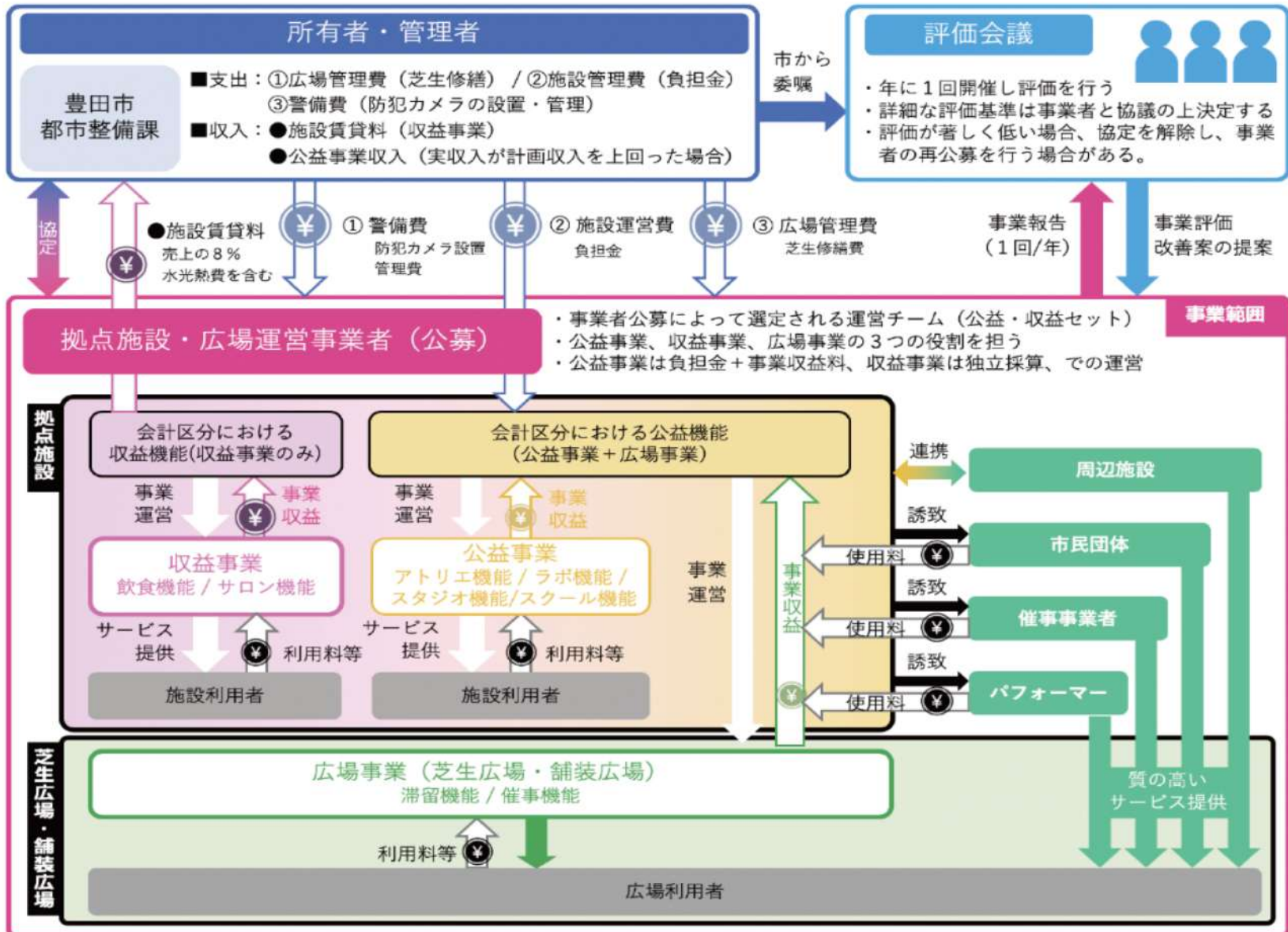
第1章 とよたの都心の未来

「とよたの都心」は、豊田市駅周辺を中心に魅力ある商業機能、公共空間機能、交通機能の確保に向け、駅舎やデッキ、まちなか広場などを重点的に施策を展開していきます。

本冊子、豊田市都心地区空間デザイン基本計画では、この都心の範囲を対象とした、「とよたの未来」の日景、また學母(ころも)祭りやおいでんまつりなど、非日常のあるべき姿をつくるデザインや、まちの使い方を紹介します。

Phase 10

取り組みを検証し、改善する



公民連携 1

収益事業 + 民間運営モデル



Public Life.

公民連携 2

「稼げない」 広場のポテンシャル



ゴール設定

目的性の高い空間にリニューアルし、
テーマ・コミュニティによる利用を誘発する



Point

適切な役割分担をする



所有・管理者
豊田市



担い手：1
地元・地域組織
(商店街組合・自治区等)



担い手：2
利用者チーム
(WSメンバー等)

Point

コンテンツ・ホルダーが決める



子育てママ

PTA

森林組合

アウトドアチーム

市役所

フットサル場経営

困碁クラブ

スケボーチーム

Point

アイデアを現場で検証してみる



ハンモック＆
ロープチェア

スラックライン

既存樹を使った
ハイジのプランク

電源は市の公用車
プリウスPlug in Hybrid

電気調理機の
ソト鍋エリア

地場産材の木製遊具＆
ストリートファニチャー

ハンドドリッパ
のコーヒー屋さん

子供のお絵描ランページ

第2回実証実験

新豊田
EAST
GATE
PARK

2018.3.4.Sun

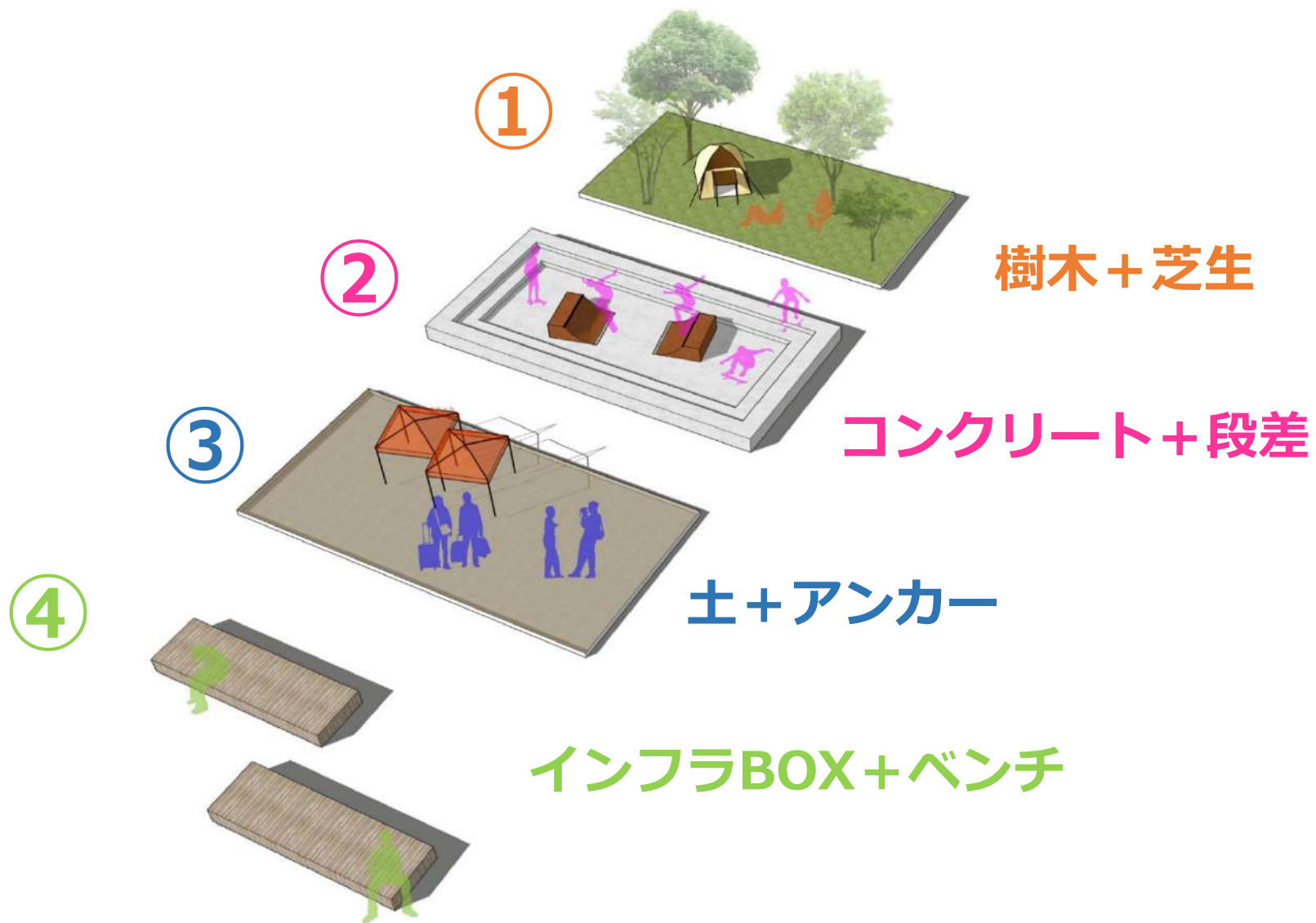
大判の木製将棋盤

青空囲碁教室

ベニヤ版の
即席スケートパーク

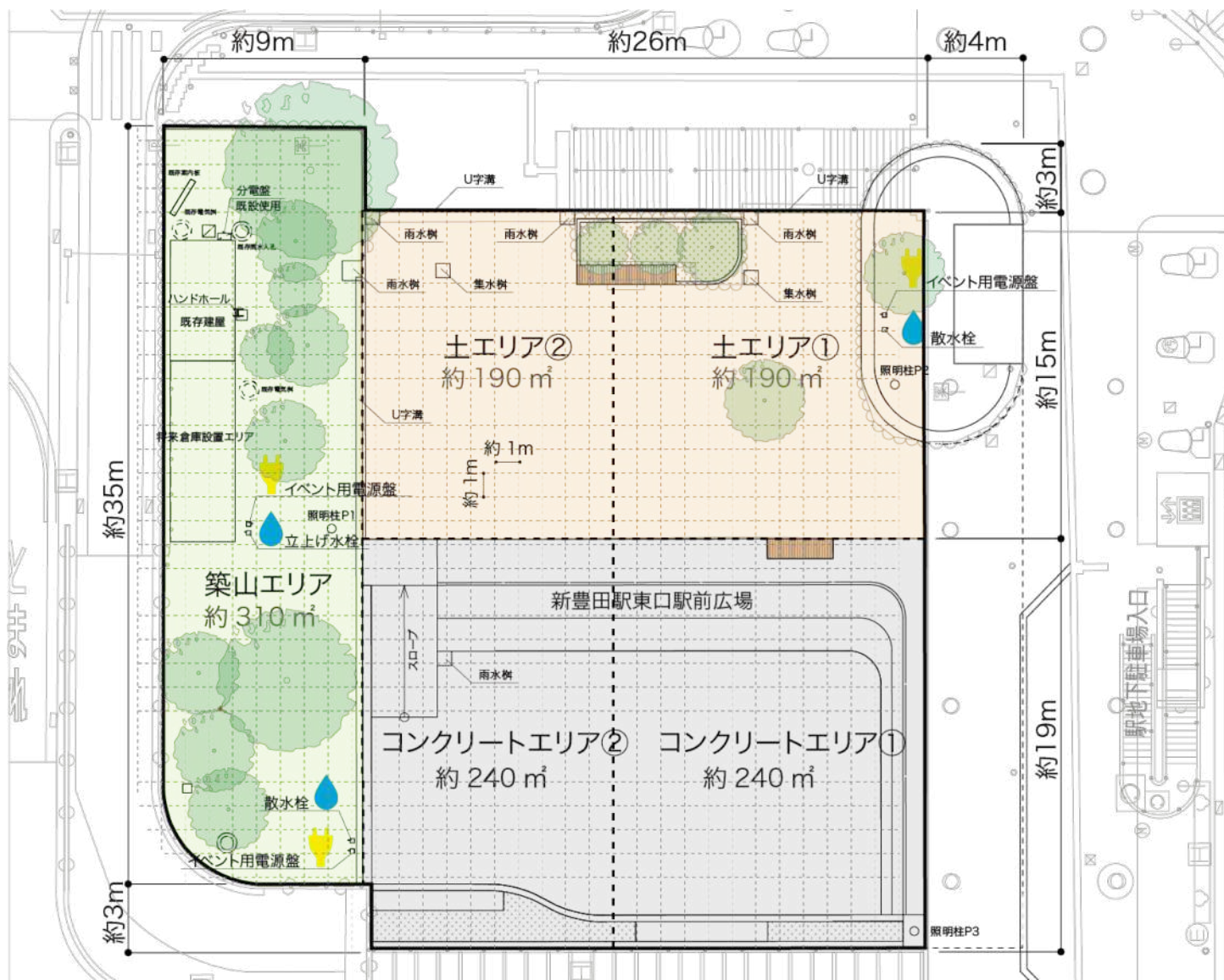
Point

実証結果を設計要素に落とし込む



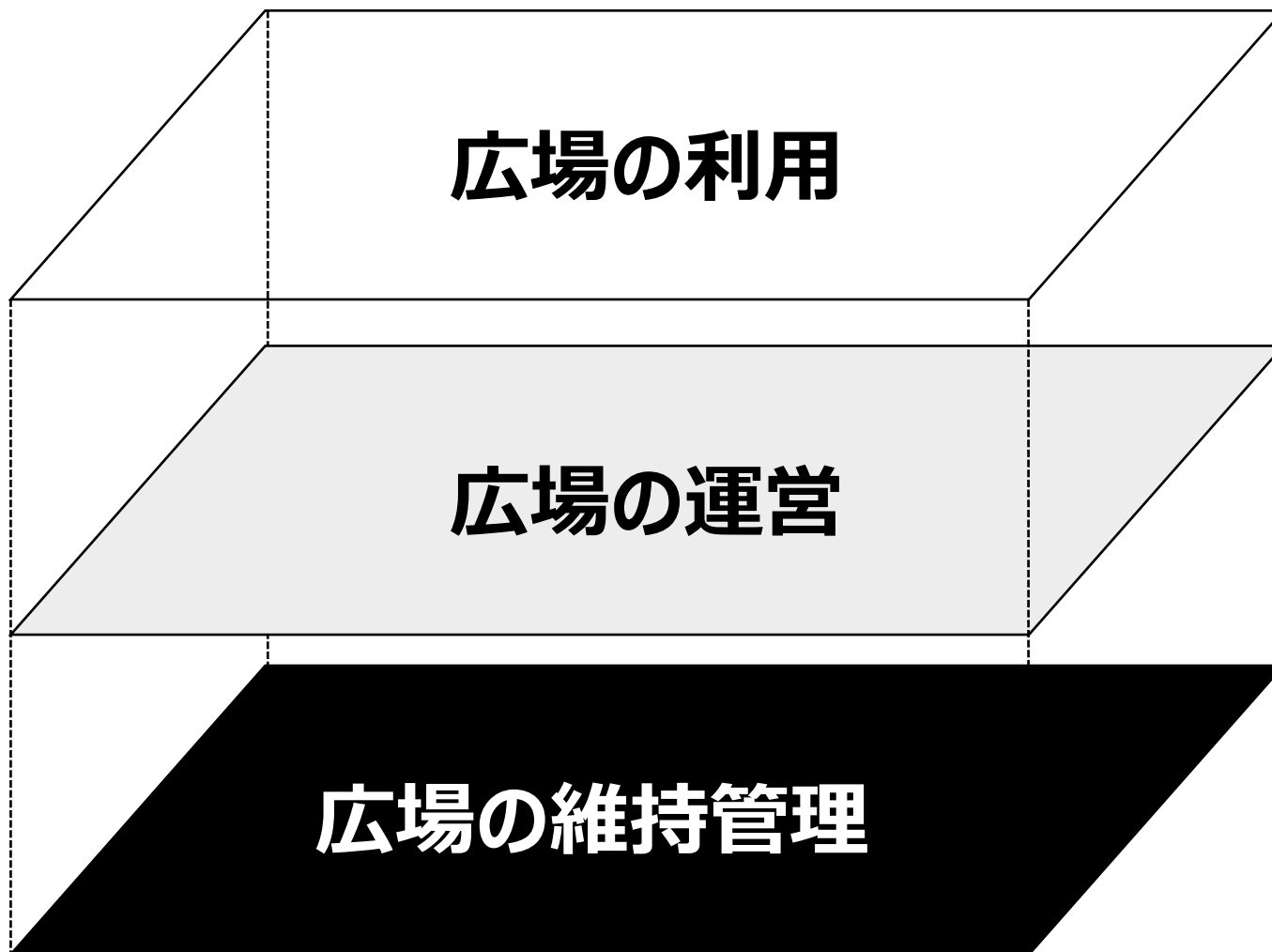
Point

シンプルなデザインで設計する

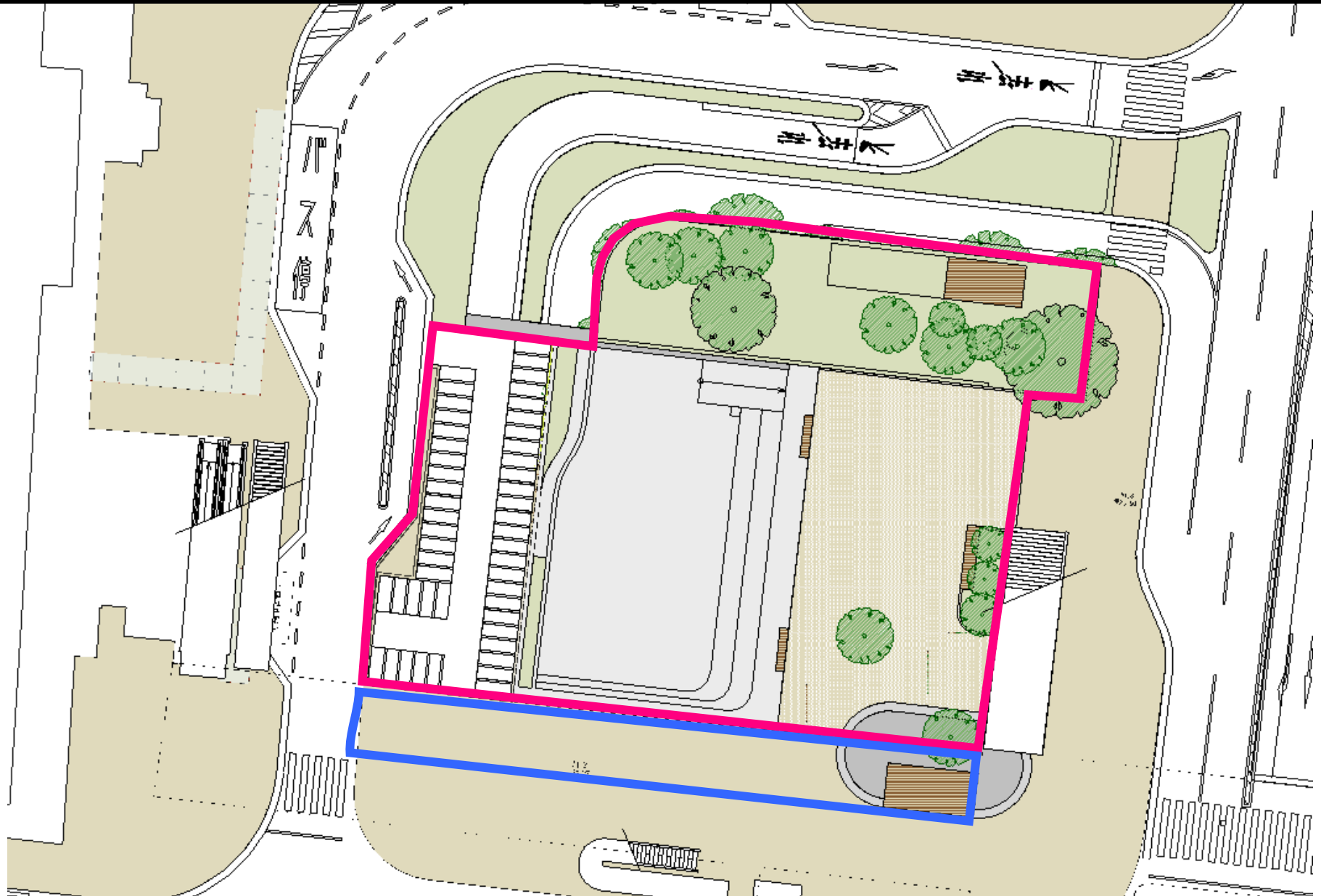


Point

運営・管理もデザインする



道路(道路法)→普通財産(地方自治法)



Point

「ルール」ではなく「自治」

この広場だからできることがあります。自由に楽しもう！



ボール遊び
できます

自由使用

コンクリートエリア

大人数やイベント時、
設置物を置く場合は
占有承認申請が必要です



ストリート・スポーツ
できます

自由使用

コンクリートエリア

大人数やイベント時、
設置物を置く場合は
占有承認申請が必要です



火の使用
できます

自由使用

築山・土エリア

大人数やイベント時、
設置物を置く場合は
占有承認申請が必要です



音楽演奏
できます

行為使用

全エリア

目的に応じて
行為使用の届出又は、
占有承認申請が必要です。



イベント
できます

占有使用

全エリア

占有承認申請が必要です。
また内容によって
各種許認可が必要です。



出店・販売
できます

占有使用

全エリア

占有承認申請が必要です。
また内容によって
各種許認可が必要です。

ルールを
守ろう！

広場の自由な利用を維持するために！

- 自由と責任
- 利用は譲り合い
- どんどん発信を
- ごみは持ち帰る
- タバコは吸わない
- 音は控えめに

広場を使う人、1人1人が自己責任で判断し、
周囲の理解・協力を得られるからこそ自由があります。

自由使用では譲り合い、多様な人や活動が共存できる広場の環境
を守っていきましょう。

広場は、多様な人や活動があることで豊かになります。
ぜひ皆さんのお気に入り発信してください。

広場にはごみ箱がありません。
出したごみは各自で家まで持ち帰り、規則の通り処分してください。

この広場は豊田市の路上喫煙禁止区域に指定されています。
タバコは喫煙所で！

音の出る行為は7時～21時40分までです。
昼間も周りの迷惑にならない音量でご利用ください。

広場ではできないこと

【壊すこと・汚すこと】

施設・備品等のき損又は汚損

【植物等を採取すること】

樹木の伐採、又は植物の採取

【土地の盛土・切土により、

土地の形状を変更すること

【動物を捕まえること】

鳥獣類を捕獲しまたは殺傷する

【危険を生じる行為をすること】

火災、爆発その他の危険を生ずる

おそれのある行為

【他人の迷惑になること】

騒音又は大声を発する、暴力をふるう、

その他他人の迷惑になる行為

【ゴミを捨てること】

ごみ、空き缶その他汚物を投棄し、

又は悪臭を発生させる行為

【直火を起こすこと】

地面で直接火を使用すること

【許可なく物を置くこと】

許可なく、施設、物品等を設置し、又は放置する

【許可なく物を売ること】

許可なく物品その他の物を販売する、若しくは

販売させる、又は金品の寄附募集等の行為

【許可なく展示会等を行うこと】

許可なく、展示会、興行、競技会、その他これらに

類する行為

【許可なく宣伝をすること】

許可なく広告物又はこれに類する物を表示、

配布し、又は散布する

【市長に禁止されたこと】

以上の各項目に掲げるもののほか、

市長が広場の管理運営上特に必要があると

認めて禁止する行為

公民連携 2 コンテンツホルダー×規制緩和



Public Life.

「公共」 ≠ 「みんな」

「自由」と「責任」

合意形成の範囲を最小化する

価値

自分の「居場所」を選べる豊かさ

街の居場所
の増加

生活の質
の向上

街への
愛着醸成

都市間競争を勝ち抜く「選ばれる都市」へ

アプローチ

「与えられる」から「獲得する」へ

従来の都市計画の流れ

計画段階

総合計画・都市マスタープラン
地区計画・各事業計画 等

整備段階

土地区画整理事業・市街地再開発事業
総合設計制度 等

管理段階

道路法・道路交通法
都市公園法等の公物管理法

活用段階

アドプト制度・設置許可制度
指定管理者制度 等

行政計画・公共事業の流れ

プレイスメイキングのアプローチ



街における存在価値

質の高いサービス・機能が、波及・連鎖するための制度等の仕組みづくり



運営と空間の最適解

持続可能な事業計画を成立させ、都市の
アメニティとなる空間デザインの検討



担い手の発掘・育成

「自由と責任」の理念の下、質の高い
サービスを提供できる事業者を発掘



ソリューションの検討

日常生活をより豊かにする新たな
都市機能やサービスの提供

理念や目標を具現化するための流れ

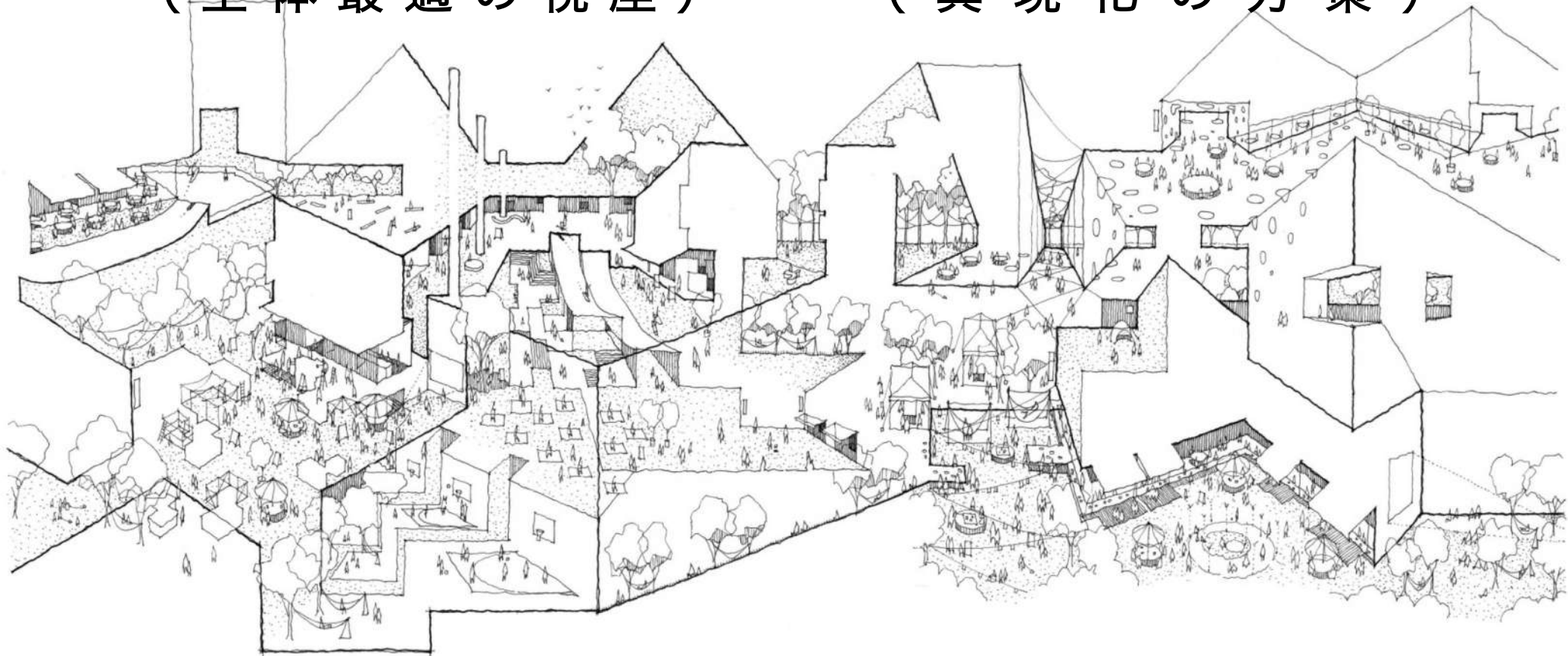
利用者の「潜在的な」ニーズ・ウォンツ

QOLの向上・自己表現の機会の創出等、都市のアメニティとしての高次の欲求

行政の戦略 + 民間の戦術

(全体最適の視座)

(具現化の方策)



公益的な価値を創造する
都市経営手法としての公民連携事業